

高円宮杯 JFA 第 37 回全日本 U-15 サッカー選手権大会 関東大会 実施要項

1. 主旨

一般社団法人関東サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース（15 歳以下）の少年達のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。

2. 名称

高円宮杯 JFA 第 37 回全日本 U-15 サッカー選手権大会 関東大会

3. 主催

一般社団法人関東サッカー協会

4. 主管

一般社団法人関東サッカー協会第 3 種委員会

5. 後援

東京都教育委員会、神奈川県、神奈川県教育委員会、埼玉県教育委員会、千葉県教育委員会、茨城県教育委員会、栃木県教育委員会、群馬県教育委員会、山梨県教育委員会

6. 協賛

株式会社モルテン（大会使用球：アディダスコネクト 25 コンペティション）

7. 日程

開催日	2025 年	11 月 8 日	（土）	1 回戦
		11 月 9 日	（日）	2 回戦
		11 月 15 日	（土）	3 回戦
		11 月 16 日	（日）	代表決定戦

会場 1 回戦～3 回戦

東京都：清瀬内山運動公園、東京ガス深川グラウンド、富士森公園陸上競技場

神奈川県：横浜 FC LEOC トレーニングセンター、日産自動車追浜総合グラウンド

埼玉県：埼玉スタジアム 2002 第 3 グラウンド、さいたま与野八王子サッカー場、
秋葉の森総合公園サッカー場

千葉県：あけぼの山農業公園

茨城県：ひたちなか地区多目的広場、セキショウ・チャレンジスタジアム

栃木県：栃木 SC 宇都宮フィールド、グリーンスタジアムサブグラウンド

群馬県：コーエイ前橋フットボールセンター

山梨県：御勅使南公園 B グラウンド、YSKe-com シルクパーク、押原公園人工芝

代表決定戦

東京都：東京ガスグラウンド

茨城県：北海浜多目的球技場

8. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会第 3 種または女子に加盟登録したチームであること。(準加盟チームを含む。)
- (2) 本大会に出場する選手は、都道府県大会を通して、他のチームで出場していないこと。(U-15 リーグは除く。)
- (3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、公益財団法人日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (4) 第 1 項のチームに令和 7 年 5 月 31 日までに登録された選手であること。ただし、一家転住等の理由により、上記期限以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、当該都県サッカー協会第 3 種委員会および当該地域担当の全日本ユース (U-15) 実施委員が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
- (5) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代のみとし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- (6) 登録を済ませた選手のうち、現登録チームで本大会の予選にメンバー入り (サブも含む) しなければ、令和 7 年 8 月 31 日までに他チームへ移籍し登録することができる。ただし、一家転住の場合は、現行通り、前所属チームで予選に出場した場合も転住先の新しいチームで出場することができる。
- (7) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認める。尚、11 名以上の選手を有するチーム同士の合同チームに関しては、全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定に則る。
 - a. 合同するチームおよびその選手は、それぞれ (1) および (2) を満たしていること。
 - b. 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - c. 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - d. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会第 3 種委員長が別途了承すること。
 - e. リーグ戦で同一チーム内の 2 チームが関東 1 部と 2 部や関東 2 部と都県リーグなどの異なるリーグで参加は認めているが、高円宮杯でのエントリーは 1 チームとする。
 - f. リーグ戦に出場しているセカンドチームは、チームとして高円宮杯予選には参加出来ないが、選手としてファーストチームの登録には入ることができる。

9. 参加チームとその数

2025 年度は全国大会に出場枠が 8 あり、そのうち関東リーグ 1 部上位 4 チームに全国大会への出場権を与えるため、関東リーグ 1 部 5 位以下のチームと各都県予選にて出場権を獲得した 38 チームの 64 チームとする。関東大会に出場できる都県枠は、その年の全国大会に出場できる関東枠によって変動する。2025 年度の出場数は下記の通りとする。

関東リーグ

・ 1 部 (6) ・ 2 部 (20) 計 26 チーム

都県代表枠数

・ 東京 (6) ・ 神奈川 (6) ・ 埼玉 (9) ・ 千葉 (6)

・ 茨城 (2) ・ 栃木 (4) ・ 群馬 (3) ・ 山梨 (2) 計 38 チーム

10. 大会形式

64 チーム（16 チームずつ 4 ブロックに分け）によるノックアウト方式にて全国大会出場チーム（各ブロック 1 位）を決定する。

11. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「2025/26 サッカー競技規則」による。

12. 競技規定

(1) ボール

試合球はアディダスコネクト 25 コンペティションとする。

(2) 競技者の数および交代回数

- ① 競技者の数：11 名
- ② 交代要員の数：9 名以内
- ③ 交代を行うことができる数：5 名以内
- ④ 80 分間の交代回数は、各チーム最大 3 回とする。（1 回に複数人を交代することは可能）ただし、ハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
- ⑤ 延長戦が行われる場合、さらに 1 名かつ 1 回の交代を行うことができる（直前の 80 分間と合わせて最大 6 名かつ 4 回の交代が可能となる）。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。
- ⑥ 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
 - a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
 - b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続き（大会事務局から配布される脳震盪用交代カードを使用する）で行われなければならない。
 - c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
 - d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる（以下、本号に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
 - e. 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

(3) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：5 名以内

(4) テクニカルエリア

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人が伝えることができる。

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a. 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。J リーグユニフォーム要項で認められたユニフォームで黒に近い色を着用する場合は、当該試合の対戦チームと明確に判別し得る色の審判カラーシャツ 4 人分（半袖及び長袖）を当該チームが持参しなければならない。

- c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込に登録し、各試合に必ず携行すること。（FP・GK 用共）公益財団法人日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- e. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- f. シャツの前面・背面に参加申込にて登録した選手番号を付けること。
- g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- h. ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- i. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

② キャプテンアームバンド

公益財団法人日本サッカー協会によって用意または認められたアームバンドのみ着用が認められ、公益財団法人日本サッカー協会によって認められたアームバンドを着用する場合は公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定に準拠すること。

(6) 試合時間

- ① 試合時間は 80 分（前後半各 40 分）とする。ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分間
- ② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
5 分間の休憩後 20 分（10 分ハーフ）の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。
延長戦に入る前のインターバル：5 分間
延長戦ハーフタイムのインターバル：なし
PK 方式に入る前のインターバル：1 分間
- ③ アディショナルタイムの表示：行う
- ④ 荒天で試合が中断した場合、その試合が後半 30 分を経過し中断となり再開不可能となった場合は、その時点での結果を持って試合は成立したものとみなす。（同点の場合は抽選とする）それ以前に中断し再開不可能な場合は改めて残り時間について試合を行うものとするが、諸事情で残り時間の試合が不可能な場合は抽選で決定する。なお、残り時間の試合を行う場合のメンバーは、中断時の選手とする。

(7) その他

第 4 の審判員の任命：行う

負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

13. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会における懲罰問題に関して、本協会規律委員会が直接管轄する。
- (3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本協会規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、本協会規律委員会にて決定する。

14. 大会参加申込

- (1) 1 チームあたり選手最大 30 名、スタッフ 5 名（トレーナー含む）とする。
- (2) 参加申込の手続きは、各都県委員より配布される所定の申込用紙に必要事項を記入し、大会事務局宛にメールで送信すること。**※2025 年 10 月 18 日（土）16:00 まで**
- (3) 監督会議以降の選手・スタッフ登録変更は認めない。

15. 監督会議

期日：2025 年 10 月 19 日（日）16:00 開始

会場：リモート会議（Zoom）及び代理抽選会 ※ID/PW 後日配信

16. 参加料

1 チーム 34,000 円とし、2025 年 10 月 21 日（火）までに下記口座へ振込とする。

※振込手数料は各チームで負担してください。

※2 回戦以降、各試合会場にて各チームより試合ごとに 15,000 円の負担金を徴収する。

17. 選手証

各チームの登録選手は、原則として公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、公益社団法人日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

18. 傷害保険

チームの責任において傷害保険に加入すること。

19. その他

- (1) 記録をより正確なものにするため、ショーツに縦 10cm 程度の番号（背番号・胸番号と同一のもの）をつけることが望ましい。
- (2) 大会規定に違反、またはその他不都合があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (3) 参加申込書のポジションについては、必ず GK, DF, MF, FW と記入すること。
- (4) ベンチ入りできる人数は登録された中からスタッフ 5 名、選手 20 名の 25 名を上限とする。但し、トレーナーについては大会当日にメンバー表を変更することができる。尚、上記 25 名以外はピッチレベルに入ることはできない。
- (5) 各チームの登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証（電子選手証を印刷したもの・登録選手一覧を印刷したもの）を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。試合開始前に本部がメンバー表と照合する。また、用具チェックの際にも、審判員が照合を行う。※電子選手証とは、公益財団法人日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。なお、本大会では電子選手証（写真を貼付したもの）・登録選手一覧をコピーし提示した場合、出場を認める。
- (6) 会場では担当者の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。
- (7) 本大会は公益財団法人日本サッカー協会規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は関東三種委員会 金子哲郎委員長とし、委員については委員長が決定する。[基本規定 第 227 条]

- (8) 各試合の 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。その際、メンバー表の提出（4 部）、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項等の説明を行う。
- (9) 交代カードは各チームで準備する。（各都県で使用しているもの）
- (10) 出場チームは会場における「競技場確認事項」を遵守し、運営委員（担当者）の指示に従って行動すること。
- (11) 抽選会において、関東リーグ 1 部、2 部ともに各々の指定された箇所を抽選し、各都県の代表チームは残りの指定外の箇所の抽選を行う。（平成 24 年度第 24 回より）
- (12) 各ブロックを勝ち抜いた全国大会出場チームに関しては、関東 L の順位及び各都県の予選での順位により関東第 5 代表～第 8 代表に割り振る。なお、決定の仕方は以下の通りとする。
 - ① 関東リーグ 1 部の順位により、上位から割り振る。
 - ② 関東リーグ 2 部の順位により、上位から割り振る。同順位の場合には本大会の組み合わせで A ブロックに近い方を上位とする。
 - ③ 都県予選参加チームの順位は、本大会の組み合わせで A ブロックに近い方を上位とする。
- (13) 試合開始時刻に遅れないようにし、審判による用具チェック時(予定時刻 7 分前)に整列できないチームは不戦敗とする。
- (14) 大会要項に規定されていない事項については、本協会において協議の上決定する。

以上

※ ホームページ掲載にあたり項目を一部省略しております。